

Tascal 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員が働きやすい環境を作ることによって、従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1.計画期間 令和2年10月1日～令和5年9月30日までの3年間

2.内容

目標1:産前産後休暇や育児休暇、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年10月～法に基づく諸制度の調査
- 令和2年11月～制度に関するパンフレットを作成し従業員に配布